

令和4年度各がん部会等の開催結果報告

会の名称	開催日	場 所	議 題	参 加 者
胃がん部会	R5.1.30	Web会議	(1)香川県のがんの現状について (2)胃がん検診の精度管理等について (3)胃がん検診追跡調査について (4)香川県がん検診の精度管理のための技術的指針の改正について (5)精密検査協力医療機関名簿の更新について	部会長1名 委員6名 オブザーバー4名 事務局5名
子宮がん部会	R5.2.14	Web会議	(1)香川県のがんの現状について (2)子宮頸がん検診の精度管理等について (3)子宮頸がん検診追跡調査について (4)香川県がん検診の精度管理のための技術的指針の改正について (5)精密検査協力医療機関名簿の更新について (6)「子宮頸がん検診を受けやすい環境整備事業(かがわマンモグラフィーサンデー)」の実施結果について	部会長1名 委員6名 オブザーバー4名 事務局5名
大腸がん部会	R5.2.15	Web会議	(1)香川県のがんの現状について (2)大腸がん検診の精度管理等について (3)大腸がん検診追跡調査について (4)香川県がん検診の精度管理のための技術的指針の改正について (5)精密検査協力医療機関名簿の更新について	部会長1名 委員5名(6名中) オブザーバー5名 事務局5名
がん登録部会	R5.2.20	ハイブリット (Web+健康福祉部会議室)	(1)香川県がん登録事業の届出状況等について (2)香川県がん登録2019年罹患集計について (3)その他	部会長1名 委員5名 オブザーバー3名 事務局4名
乳がん部会	R5.2.24	Web会議	(1)香川県のがんの現状について (2)乳がん検診の精度管理等について (3)乳がん検診追跡調査について (4)香川県がん検診の精度管理のための技術的指針の改正について (5)精密検査協力医療機関名簿の更新について (6)かがわマンモグラフィサンデーの実施結果について (7)その他	部会長1名 委員5名(6名中) オブザーバー5名 事務局5名
肺がん部会	R5.2.28	Web会議	(1)香川県のがんの現状について (2)肺がん検診の精度管理等について (3)肺がん検診追跡調査について (4)香川県がん検診の精度管理のための技術的指針の改正について (5)精密検査協力医療機関名簿の更新について	部会長1名 委員6名 オブザーバー5名 事務局5名

令和4年度各がん部会等の開催結果報告

会の名称	報告事項
胃がん部会	(1) 香川県がん登録2019における胃がんの結果について、事務局から報告があった。
	(2) 胃がん検診の精度管理調査の結果について、事務局から報告があり、質疑及び協議を行った。
	(3) 胃がん検診追跡調査結果について、事務局から報告があり、質疑及び協議を行った。
	(4) 「香川県がん検診の精度管理のための技術的指針」の改正について協議を行い、事務局案のとおり認めることとした。国の指針で定められている「受診を特に推奨する年齢」を69歳以下の者とするについては、国の年齢設定に科学的根拠がないことから、県指針では定めないこととした。
	(5) 「精密検査協力医療機関名簿」の更新について協議を行い、事務局案のとおり認めることとした。上部消化管内視鏡検査の精度管理の観点から、認定医・専門医が勤務していない医療機関に対し、認定医制度の周知を行うよう意見があった。また、届出要件の見直しについて、次年度の部会で協議することとした。
子宮がん部会	(1) 香川県がん登録2019における子宮がんの結果について、事務局から報告があった。
	(2) 子宮頸がん検診の精度管理調査の結果について、事務局から報告があり、質疑を行った。
	(3) 子宮頸がん検診追跡調査結果について、事務局から報告があり、質疑を行った。
	(4) 「香川県がん検診の精度管理のための技術的指針」の改正について協議を行い、事務局案のとおり認めることとした。「受診を特に推奨する年齢」について、国の指針や国立がん研究センターの「有効性評価に基づくがん検診ガイドライン」に基づき、69歳以下とした。ただし、70歳以上の方に対しても受診機会を確保するよう留意することとした。
	(5) 「精密検査協力医療機関名簿」の更新について協議を行い、事務局案のとおり認めることとした。また、届出要件の見直しについて、次年度の部会で協議することとした。
	(6) 「子宮頸がん検診を受けやすい環境整備事業(かがわマンモグラフィサンデー)」の実施結果について、事務局から報告があり、質疑及び協議を行った。日曜日の検診機会を確保することについて、今後も推進していきたい旨意見があった。
大腸がん部会	(1) 香川県がん登録2019における大腸がんの結果について、質疑及び協議を行った。
	(2) 大腸がん検診の精度管理調査について、事務局から報告があり、質疑及び協議を行った。医療機関が自施設のプロセス指標値を把握するための解説資料について、今後、簡易版を新たに添付することとした。
	(3) 大腸がん検診追跡調査の結果について、事務局から報告があり、質疑及び協議を行った。
	(4) 「香川県がん検診の精度管理のための技術的指針」の改正について協議を行い、事務局案のとおり認めることとした。国の指針で定められている「受診を特に推奨する年齢」を69歳以下の者とするについては、国の年齢設定に科学的根拠がないことから、県指針では定めないこととした。
	(5) 「精密検査協力医療機関名簿」の更新について協議を行い、事務局案のとおり認めることとした。
がん登録部会	(1) 香川県がん登録事業の届出状況等に関し、事務局から説明があった。受理件数は昨年度と同程度の約12,000件であったことなどについて、事務局から報告があった。
	(2) 香川県がん登録集計に関し、DCI・DCOともに高水準を保っていることなどについて、事務局から報告があった。
乳がん部会	(1) 香川県がん登録2019における乳がんの結果について、事務局から報告があった。
	(2) 乳がん検診の精度管理調査の結果について、事務局から報告があった。
	(3) 乳がん検診追跡調査結果について、事務局から報告があり、質疑及び協議を行った。
	(4) 「香川県がん検診の精度管理のための技術的指針」の改正について協議を行い、事務局案のとおり認めることとした。国の指針で定められている「受診を特に推奨する年齢」を69歳以下の者とするについては、国の年齢設定に科学的根拠がないことから、県指針では定めないこととした。
	(5) 「精密検査協力医療機関名簿」の更新について協議を行い、事務局案のとおり認めることとした。また、届出要件の見直しについて、次年度の部会で協議することとした。
	(6) 「かがわマンモグラフィサンデー」の実施結果について、事務局から報告があった。令和5年度も引き続き実施していきたい旨意見があった。
	(7) 乳がん検診における「視触診」について、国の指針では、死亡率減少効果が十分ではなく、精度管理の問題もあることから推奨しないとされているが、5市町において実施している状況にあった。市町に対して、視触診を推奨しない旨を通知することについて協議を行った。その後4月に部会として通知を発出した。
肺がん部会	(1) 香川県がん登録2019における肺がんの結果について、事務局から報告があり、質疑を行った。
	(2) 肺がん検診の精度管理調査について、事務局から報告があり、質疑及び協議を行った。
	(3) 肺がん検診追跡調査結果について、事務局から報告があり、質疑及び協議を行った。また、追跡調査票の改正案について協議を行い、事務局案のとおり、項目に「喫煙の有無」と「喫煙指数」を追加することを認めることとした。
	(4) 「香川県がん検診の精度管理のための技術的指針」の改正について協議を行い、事務局案のとおり認めることとした。国の指針で定められている「受診を特に推奨する年齢」を69歳以下の者とするについては、国の年齢設定に科学的根拠がなかったことから、県指針では定めないこととした。また、検診方法の項目に「フィルム」の表現が残っていることについて、今後、県内の実情を確認の上、改正を検討することとした。
	(5) 「精密検査協力医療機関名簿」の更新について協議を行い、事務局案のとおり認めることとした。また、届出要件における専門医資格の見直しについて、次年度の部会で協議することとした。